

行政視察等報告書（個人用）

令和元年 5 月 27 日

知立市議会議員 様

報 告 者	那須幸子
日 時	令和元年 5 月 22 日
視察（研修）場所	東浦町役場
研修内容	地域猫活動補助制度について
☆東浦町の概要 ・町制施行 昭和 28 年 6 月 1 日 ・面積 31.14 平方キロメートル ・人口 50,419 人（平成 28 年 3 月 31 日現在） ☆補助金交付に至る経緯と経過 ・平成 27 年頃から猫に対する苦情が増えた。 （平成 27 年から平成 29 年までに 4 件から 30 件に増加した。） ・地域猫活動は地域のコミュニティの協力が不可欠なため、地域の区長へ相談し、苦情が多い緒川区をモデル地区として活動をはじめた。 ・協働推進課の東浦町パートナーシップ推進事業 （行政だけでは解決しがたい様々な地域の課題解決や特定の分野・テーマの活性化について、住民提案による住民と行政の協働事業に要する経費を助成する補助金制度）の募集に対し、平成 30 年 2 月に結成した東浦地域ねこの会がこの事業に応募し、平成 30 年 5 月に補助金審査会にて活動内容をプレゼンし、補助金交付団体として決定され、町から 30 万円の補助を受けられる事になった。 ・地域ねこの会は、平成 30 年度 101 頭の猫へ避妊・去勢手術を施し、単純計算で約 606 頭の子猫が生まれるのを阻止する事ができた。 ・環境課への苦情も平成 29 年度の 30 件から平成 30 年度は 14 件へと減少した。 ・道路上の猫等の死体処理は町が行っている為、野良猫が減少し、死体処理数が減少すれば、動物死体処理費用も減少する見込み。	

☆事業の内容について

- ・東浦町ボランティア登録(町の支援要件)
- ・区長へ協力を要請
- ・ねこの会より、地域猫活動を行う地域の近隣住民へ地域猫活動について説明
- ・ねこの会でトラップ・ニューター・リターン
- ・地域住民で「地域猫」として、寿命を全うするまで適切に管理

☆今後の課題について

- ・猫は捕まえて、連れて行ってほしいという声が多く、地域猫活動に関する周知が行き届いていない事。
- ・多頭飼育崩壊がおこった場合の対応の検討が不十分。
- ・行政とボランティアの役割の分担。
- ・令和元年度は引き続き、パートナーシップの事業として支援していく予定。
- ・令和2年度からは環境課から避妊・去勢手術に対する補助金の交付を検討していく。

☆所感

地域ねこ活動は所有者のいない猫を地域住民の合意と協力のもと適正に飼育・管理する事で、野良猫の数を増やさないようにし、地域環境の改善に活動している。

猫は繁殖力が強く、1回の出産で5～6匹生まれ、1年に3～4回出産し、1年後に20頭、2年後に80頭、3年後には2000頭に増えるとの事です。

地域ねこ活動が進む事で野良猫が減る事を学び、地域における地域ねこの会の活動の必要性を強く感じました。

又、協働推進課が推進している東浦町パートナーシップ推進事業に対し環境課が積極的に東浦地域ねこの会に協力し、補助金の申請をされている事にとっても共感しました。知立市にも地域ねこの会があり、地域の環境保全活動に取り組んでいます。

所有者のいない猫を増やさない為に、不妊・去勢手術にボランティアで活動しています。

今後、知立市としても地域ねこの会の活動の補助制度に取り組んで頂きたい課題だと強く感じました。

